

招集ご通知

GMOペパボ[®]

第18期 定時株主総会

2020年3月30日(月曜日) 13時00分(開場 12時30分)

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

GMOペパボ株式会社
証券コード: 3633



GMOペパボ株式会社
代表取締役社長

佐藤 健太郎

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素よりあたたかいご支援とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

2019年12月期の業績は、売上高については、主力ストック事業やハンドメイド事業における堅調な伸びやオリジナルグッズ作成・販売サービス「SUZURI」の成長に加え、2月にコンテンツ制作事業やフリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」を運営するGMOクリエイターズネットワーク株式会社の連結子会社化により2003年の創業以来継続して右肩上がりに成長し、89億円と過去最高売上高を更新いたしました。また、営業利益に関しては、売上高の伸長に加え、2019年12月期の大きなテーマであったハンドメイド事業における黒字化を達成し、営業利益は7億8千万円となりました。

2020年12月期の売上高に関しては、ストックビジネスの堅調な伸びに加えて、「SUZURI」や「FREENANCE」の成長により、前年比107.3%の96億円を見込んでおります。また、営業利益に関しては、中長期的な事業成長に不可欠であるエンジニアやデザイナーなどサービスを作る優秀な人財を集める環境を整備するため、給与水準の引き上げや福利厚生の実施を図り、前年比105.8%の8億2千万円を計画しています。

今後もストックサービスによる安定的かつ継続的な収益を基盤とし、成長期待の高いサービスへの戦略的投資によりサービス規模の拡大を図り、資本参加やグループ化などの投資も実施しながら継続的な成長を目指します。

また、今回は、株主総会後に「ペパボ近況報告会」のインターネット配信を予定しています。全社方針をはじめ、各事業の状況や今後の展開につきまして株主の皆様にご説明させていただきたく、ご多忙の折とは存じますが、皆様のご視聴を心よりお待ち申し上げます。

末尾となりましたが、当社は、2019年12月24日に東京証券取引所JASDAQ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。これもひとえに株主様やユーザー様、お取引先様をはじめとする関わる全ての皆様のご支援、ご高配の賜物だと思っております。心より感謝申し上げます。引き続きのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



企業理念 もっとおもしろくできる

ユーザーの表現活動がどんどん広がるにつれて私たちの会社も少しずつ大きくなっていく中で、「私たちはもっとおもしろいことにチャレンジできる」という自分たちの可能性を信じて策定したものです。

おもしろいサービスを作ることはもちろん、おもしろいと思ってもらえる企画を考えること、自分の仕事をもっと楽しむこと、職種や年齢に関係なく「もっとおもしろくできる」ことは無限にあります。

「いいね!」と褒められるのも嬉しいけど、「おもしろいね!」と言われるのはもっと嬉しい、そんな仲間が集まって、ペパボという会社を作っています。

ミッション インターネットで可能性をつなげる、ひろげる

インターネットで何かを始めたいという人たちの可能性と、ペパボが提供するサービスが出会うことで、「趣味で開業したネットショップがビジネスになった」、「ホームページで楽曲公開したことがメジャーデビューにつながった」といった、新たな可能性を生み出せるきっかけを提供したいと考えています。

私たちは、一人ひとりが持つ力や可能性をひろげるために、インターネットと表現の可能性を追求しながらサービスを運営していくこと、そして新しいものを生み出していくことでいろんな人たちがインターネットで可能性を開花し、活躍できるための環境を創造していきます。

証券コード 3633
2020年3月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOペパボ株式会社
代表取締役社長 佐藤 健太郎

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、4頁、5頁に記載のいずれかの方法により2020年3月27日（金曜日）19時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月30日（月曜日）13時00分（開場：12時30分）

2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第18期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第18期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

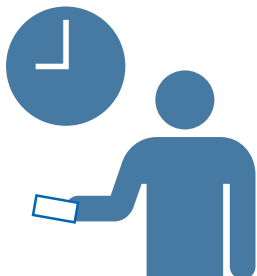
- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pepabo.com/>）に掲載させていただきます。
 - ・連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pepabo.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席

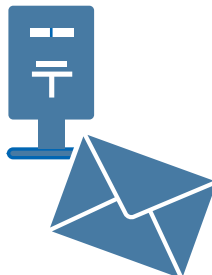


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年3月30日
13:00

郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年3月27日
19:00到着

インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年3月27日
19:00まで

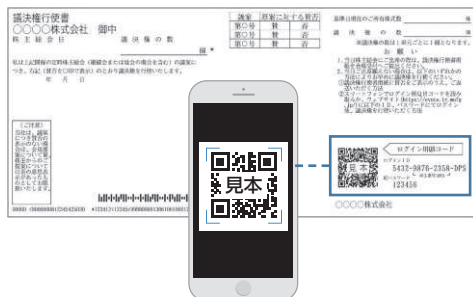
詳細は次ページをご覧ください

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレット又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

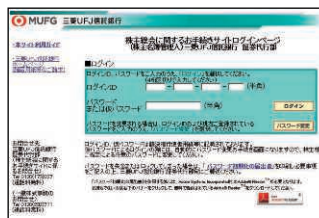
QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

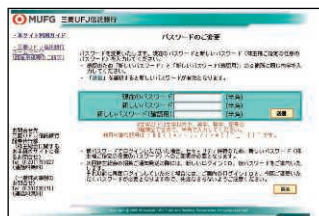
- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
(1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027 (9:00～21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任にあたりましては、当社取締役会が当社グループの企業価値の向上に資するに必要な専門知識や経験等を有する取締役で構成されることを前提に、指名・報酬委員会の答申を受けたうえで決定しております。

候補者 番 号	氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 佐藤 健太郎	代表取締役社長	—	18回中すべてに出席 (100%)
2	再任 熊谷 正寿	取締役会長	—	18回中すべてに出席 (100%)
3	再任 星 隼人	常務取締役	ホスティング事業部長	18回中すべてに出席 (100%)
4	再任 五十島 啓人	常務取締役	H R 統括部長	18回中すべてに出席 (100%)
5	再任 栗林 健太郎	取締役	CTO室長	18回中すべてに出席 (100%)
6	再任 野上 真穂	取締役	経営管理部長	18回中すべてに出席 (100%)
7	再任 安田 昌史	取締役	—	18回中すべてに出席 (100%)
8	新任 乗口 雅充	—	—	—

(注) 指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。同委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成され、委員の過半数を独立社外取締役としております。

候補者
番号

1



さとう けんたろう
佐藤 健太郎

(1981年1月10日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

41,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 1 月 有限会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2005年 1 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2006年 2 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役経営企画室長
- 2007年 3 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役副社長経営企画室長
- 2008年 3 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役副社長経営企画室長
- 2009年 3 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 2010年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役
- 2012年 6 月 株式会社ブクログ取締役会長
- 2014年 3 月 株式会社ブクログ代表取締役社長
- 2015年 6 月 OCアイランド株式会社取締役会長
- 2019年 3 月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長 (現任)

・選任理由

佐藤健太郎氏は、当社創立以来、重要な役職を歴任し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、長きにわたり代表取締役社長として、取締役会決議を執行し、会社の業務を統括しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2



くまがい まさとし
熊谷正寿
(1963年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5 月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）
代表取締役
- 1999年 9 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役
- 2000年 4 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役
- 2001年 8 月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4 月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役
会長（現任）
- 2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）代表取締役会長兼社長
- 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現
任）
- 2004年 3 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会
長（現任）
- GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア
株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長
- 2008年 5 月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ
代表（現任）
- 2009年 4 月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長
（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

熊谷正寿氏は、GMOインターネット株式会社の経営者として、長きにわたり企業経営に携わっていることから、業界動向や経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



ほし は や と
星 隼 人

(1977年12月26日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
7,400株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 6 月 有限会社グローバルコミュニケーションズ入社
- 2005年 6 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2007年 1 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) クリエイ
ティブホスティング事業部長
- 2011年11月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2012年 5 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 事業開発
本部長
- 2012年 6 月 株式会社ブクログ取締役
- 2013年 7 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) EC事業部
長
- 2014年 3 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役
EC事業部長
- 2015年 6 月 OCアイランド株式会社取締役
- 2017年 3 月 GMOペパボ株式会社常務取締役
- 2019年 3 月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役 (現任)
- 2019年10月 GMOペパボ株式会社常務取締役ホスティング事業部長 (現任)

・選任理由

星隼人氏は、2005年の入社以来、社長室長等を経て、EC事業部やminne事業部、ホスティング事業部を統括するなど、豊富な経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4



いがしま よしと

五十島 啓 人

(1975年9月23日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

14,400株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2008年 8 月 公認会計士登録
- 2013年 1 月 株式会社エスコ入社
- 2014年 2 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社
- 2014年 3 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役経営戦略部長
- 2015年 3 月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部副部長
- 2016年 1 月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部長
- 2017年 3 月 GMOペパボ株式会社常務取締役HR統括部長（現任）
- 2019年 3 月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役（現任）

・選任理由

五十島啓人氏は、公認会計士の資格を有し当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身であり、当社の担当として、上場時より監査業務を担当し、現在はHR統括部等を統括し豊富な経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5



くりばやし けんたろう

栗 林 健太郎

(1976年12月12日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

3,400株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4 月 鹿児島県名瀬市役所（現奄美市役所）入所
- 2008年 5 月 株式会社はてな入社
- 2012年 5 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社 ア
ドバンスド・シニア
- 2013年 2 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）技術基盤
チーム アドバンスド・シニア
- 2014年 8 月 GMOペパボ株式会社経営戦略部技術責任者
- 2015年 1 月 GMOペパボ株式会社技術部長
- 2015年 3 月 GMOペパボ株式会社執行役員CTO
- 2017年 3 月 GMOペパボ株式会社取締役技術部長
- 2018年 3 月 GMOペパボ株式会社取締役セキュリティ対策室長
- 2019年 6 月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長（現任）

■ 選任理由

栗林健太郎氏は、2012年の入社以来、技術面から事業成長を図り技術部やCTO室、セキュリティ対策室を統括するなど、豊富な知識と経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

の が み ま ほ
野 上 真 穂(現姓：田中)
(1978年11月14日生)**再 任**所有する当社の株式数
普通株式
1,600株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 5 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
2012年 4 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理
本部法務チームリーダー
2012年 8 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理
本部法務部長
2013年 7 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) コーポレ
ート部法務グループマネージャー
2016年 3 月 GMOペパボ株式会社経営管理部長
2017年 3 月 GMOペパボ株式会社取締役経営管理部長 (現任)
2019年 3 月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役 (現任)

■ 選任理由

野上真穂氏は、2009年の入社以来、一貫して法務部門を担当し、現在は経営管理部を統括し豊富な知識と業務経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7



やすだ まさし

安田 昌史

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 4 月 公認会計士登録
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
- 2001年 9 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）経営戦略室長
- 2002年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）取締役経営戦略室長
- 2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
- 2005年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・
IR担当
- 2008年 5 月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統
括
- 2013年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代表補佐グ
ループ管理部門統括
- 2015年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐
グループ管理部門統括（現任）
- 2016年 3 月 GMOメディア株式会社取締役（現任）
GMOクラウド株式会社取締役（現任）
GMOペパボ株式会社取締役（現任）
GMOリサーチ株式会社取締役（現任）
GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）
GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 2016年 6 月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシ
ャルホールディングス株式会社）取締役（現任）
あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式
会社）社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
- 2019年 6 月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

・選任理由

安田昌史氏は、公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しております。また、長きにわたり企業経営に携わっていることから、業界動向や経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8



のりぐち まさみつ

乗口 雅充

(1962年9月23日生)

新任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 株式会社リクルート入社
 1995年 9月 シークエントコンピューターズジャパン株式会社入社
 1997年 1月 株式会社ネットマークス（現ユニアデックス株式会社）入社
 2006年 4月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー代表取締役社長
 2014年 9月 株式会社セキュアシステムスタイル取締役（現任）
 2018年 3月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー取締役会長
 2020年 3月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー会長（現任）

・選任理由

乗口雅充氏は、サイバーセキュリティ対策事業を行う企業の創業者であり、セキュリティ事業における実績と業界における豊富な人脈を有しています。また、近年は福岡市などの自治体との関わりも深く、当地のセキュリティに対する人材育成にも力を入れています。このような実績から、セキュリティ対策やセキュリティ事業への助言を通じて、当社の企業価値向上に期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表であり、また、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長、GMOクラウド株式会社取締役会長、GMO TECH株式会社取締役会長、GMOメディア株式会社取締役会長を兼任しており、当社は当該会社との間に取引関係があります。
2. 候補者安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括であり、また、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役、GMOクラウド株式会社取締役、GMO TECH株式会社取締役、GMOメディア株式会社取締役、GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役を兼任しており、当社は当該会社との間に取引関係があります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者野上真穂氏は、婚姻により田中姓となりましたが、旧姓の野上で業務を執行しております。
5. 乗口雅充氏は、社外取締役候補者であります。
6. 乗口雅充氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。
7. 乗口雅充氏が原案どおり選任された場合、当社は、乗口雅充氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地 位	当事業年度における監査等委員会への 出席状況（出席率）	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 藁科明日香	監査等委員	14回中すべてに出席 (100%)	18回中すべてに出席 (100%)
2	再任 浜谷正俊	監査等委員（社外）	14回中すべてに出席 (100%)	18回中すべてに出席 (100%)
3	再任 穴戸一樹	監査等委員（社外）	14回中すべてに出席 (100%)	18回中すべてに出席 (100%)

候補者
番 号

1



わらしな あすか
藁科 明日香

（現姓：津久井）
（1978年4月3日生）

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年 5 月 株式会社ウインライト入社
2012年 4 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社
2016年12月 GMOペパボ株式会社内部監査室マネージャー
2017年 3 月 GMOペパボ株式会社監査等委員である取締役（現任）

■ 選任理由

藁科明日香氏は、2012年の入社以来、内部監査室に所属し、当社の事業の監査をしており、豊富な知識と経験を有しております。以上のことから、監査等委員である取締役候補者といいたしました。

候補者
番号

2



はまたに まさとし

浜谷正俊

(1969年10月9日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1992年 4 月 | 山一證券株式会社入社 |
| 1992年 8 月 | ユニバーサルテクノロジー株式会社入社 |
| 1998年10月 | センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 |
| 2003年 3 月 | 公認会計士登録 |
| 2004年10月 | 株式会社新生銀行入社 |
| 2005年 6 月 | 昭和リース株式会社監査役
株式会社ワイエムエスシックス監査役 |
| 2010年 7 月 | 株式会社清新FAS代表取締役 |
| 2010年10月 | 東京国税不服審判所に出向
国税審判官任官 |
| 2013年 1 月 | 株式会社清新FAS代表取締役（現任） |
| 2014年 3 月 | GMOリサーチ株式会社社外監査役（現任） |
| 2016年 3 月 | GMOペパボ株式会社監査等委員である社外取締役（現任） |

・選任理由

浜谷正俊氏は、公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。以上のことから、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。

候補者
番号

3

し し ど か ず き
穴 戸 一 樹

(1977年1月29日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
田辺総合法律事務所入所
- 2005年6月 弁護士法人キャスト糸賀（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）
入所
- 2010年4月 立教大学法科大学院兼任講師
- 2011年4月 一般財団法人日本スポーツ仲裁機構（現公益財団法人日本スポーツ仲裁機構）理解増進事業専門職員
- 2012年4月 上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師（前期のみ）（現任）
- 2012年6月 公益財団法人井上育英会評議員
- 2014年9月 株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員（現任）
- 2015年4月 独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル委員（現任）
- 2016年3月 GMOペパボ株式会社監査等委員である社外取締役（現任）
- 2018年6月 公益財団法人井上育英会理事（現任）
- 2019年4月 立教大学法科大学院兼任講師（前期のみ）（現任）

・選任理由

穴戸一樹氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、以上のことから、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者藁科明日香氏は、婚姻により津久井姓となりましたが、旧姓の藁科で業務を執行しております。
2. 候補者浜谷正俊氏は、当社の特定関係事業者（親会社の子会社）であるGMOリサーチ株式会社の社外監査役であります。同氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者浜谷正俊及び穴戸一樹の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者浜谷正俊及び穴戸一樹の両氏は、監査等委員である社外取締役に就任して4年となります。候補者藁科明日香氏は、監査等委員である取締役に就任して3年となります。
5. 当社は、候補者浜谷正俊及び穴戸一樹の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が監査等委員である取締役に選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、候補者浜谷正俊及び穴戸一樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当社は、「インターネットで可能性をつなげる、ひろげる」というミッションのもと、主に個人の表現活動を支援するための様々なウェブサービス及びスマートフォンアプリを提供しております。当連結会計年度におきましては、レンタルサーバー「ロリポップ!」のプロモーション強化による契約件数増加及び2015年より積極投資を行ってきたハンドメイドマーケット「minne」の黒字化を主なテーマに掲げ、取り組んでまいりました。

当連結会計年度における「ロリポップ!」の契約件数はプロモーションの効果もあり、2018年12月末から堅調に増加いたしました。また、「minne」においてはプロモーションの抑制に加えて、収益性の改善に取り組んだ結果、増収増益となり、黒字化を達成いたしました。

その結果、当事業年度における当社の個別業績は、売上高8,738,337千円（前年同期比6.6%増）、営業利益1,005,095千円（前年同期比114.9%増）、経常利益941,983千円（前年同期比79.7%増）、当期純利益578,855千円（前年同期比23.9%増）となりました。

また、Webコンテンツ制作事業及びフリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」を運営するGMOクリエイターズネットワーク株式会社の実施する第三者割当増資を当社が引受け、2019年2月18日付けで同社を子会社化いたしました。当該子会社を通じ、運営方法やマーケティングのノウハウなど、それぞれの持つサービス基盤や強みを活かし、シナジーを最大化させることで、引き続き個人の活動を支援し、事業拡大を図ります。

第2四半期から損益計算書を連結しているGMOクリエイターズネットワーク株式会社の個別業績は、フリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」における積極的なプロモーション投資の結果、売上高204,851千円、営業損失216,785千円、経常損失218,944千円、当期純損失241,821千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高8,943,032千円、営業利益783,867千円、経常利益835,768千円、親会社株主に帰属する当期純利益542,746千円となりました。

また、当社は知名度及び社会的信用力を高め、企業価値の向上を図ることを目的に2019年12月24日をもって、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。

② セグメント別概況

【ホスティング事業】

ホスティング事業には、個人からビジネスまで幅広い用途にご利用頂けるレンタルサーバー「ロリポップ！」及びドメイン取得代行「ムームードメイン」等が属しております。

レンタルサーバー全体の契約件数は、プチ・ホームページサービスが2020年1月31日のサービス終了に向けて新規申込みを終了したこと及び退会が増加したことにより435,612件（前年同期末比664件減）となりましたが、「ロリポップ！」の契約件数はプロモーション強化が効果を発揮し、2018年12月末対比では729件増となりました。また、2019年9月にリリースした新プラン「ハイスピードプラン」などの上位プランの提供開始やオプション機能への誘導強化の結果、顧客単価は369円（前年同期比4.3%増）となりました。

「ムームードメイン」におきましては、継続的にキャンペーンを行い、新規顧客の獲得を図っているものの、2018年に実施した新ドメインの割引キャンペーンで取得されたドメインの更新率が低かったことにより、登録ドメイン数は1,216,447件（前年同期末比25,221件減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は4,487,246千円、セグメント利益は1,366,508千円となりました。

【EC支援事業】

EC支援事業には、国内最大級のネットショップ開業・作成サービス「カラーミーショップ」及びオリジナルグッズ作成・販売サービス「SUZURI」等が属しております。

「カラーミーショップ」におきましては、契約件数は41,181件（前年同期末比2,057件減）となりましたが、顧客単価は2,640円（前年同期比11.4%増）となりました。また、2019年5月には、第三者が開発したシステムや機能をショップオーナーに提供できる「カラーミーショップ アプリストア」をリリースし、2019年12月末までに13種類のアプリ提供を開始いたしました。

「SUZURI」におきましては、継続的な新アイテムの追加やスマホアプリの改善に加えて、2019年6月及び8月に実施したTシャツセールが奏功し、当連結会計年度における流通金額が過去最高の8億円（前年同期比110.8%増）を突破いたしました。また、会員数は堅調に推移し、累積会員数は39万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は2,520,291千円、セグメント利益は876,919千円となりました。

【ハンドメイド事業】

ハンドメイド事業には、国内最大のハンドメイドマーケット「minne」が属しております。

2019年12月期は、2015年から実施した大規模プロモーションによって築いた作家数、作品数及びダウンロード数等のサービス基盤をベースに、収益の複層化を図るとともに、セグメント利益に関しては、通期での黒字化を達成いたしました。また、初めての単独開催となった大規模オフラインイベント「minneのハンドメイドマーケット2019」やワークショップイベントなどの各種オフライン施策を積極的に展開し、ハンドメイド体験の機会創出を図りました。

プロモーションを抑制した結果、プロモーションコストは271,895千円（前年同期比71.3%減）となりましたが、プロモーション抑制の影響が想定を上回り、当連結会計年度における流通金額は119億円（前年同期比0.8%減）となりました。また、スマートフォンアプリの累計ダウンロード数は1,121万DL（前年同期末比9.1%増）、作家数は60万人（前年同期末比22.3%増）、作品数は1,077万点（前年同期末比18.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,602,481千円、セグメント利益は94,681千円となりました。

また、「minne」では、「CtoCハンドメイドマーケット」から「ものづくりの総合プラットフォーム」へと事業領域の拡大を図っています。具体的には、2019年7月から利用規約を変更し、「取扱領域の拡大」として、従来の「ハンドメイド＝作家自身の手で作られた作品」だけではなく、3Dプリンターやレーザーカッターなどの工作機械の利用やスキルマッチングサービスなどを通じて製作の一部の工程を第三者に委託して作った作品も、「ものづくり」という表現活動の一つであると捉え、出品が可能となりました。さらに、取扱領域の拡大に伴い、「BtoCの展開」として「ものづくり」にこだわるブランドやメーカー等の企業も出品が可能となり、CtoC領域に加えて、BtoC領域にも展開を図っています。

【その他】

その他には、当社が運営するブログサービス「JUGEM」に加えて、連結子会社であるGMOクリエイターズネットワーク株式会社が運営するコンテンツ制作事業及びフリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」等が属しております。2018年10月より提供を開始した「FREENANCE」におきましては、事業拡大に伴う人員増加に加えて、機能開発及びWebプロモーション等の投資を行っております。「FREENANCE」の業績は第2四半期から連結しており、営業損失は173,434千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は333,013千円、セグメント損失は135,194千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資等の総額は364,533千円で、その主な内容は、以下のとおりです。なお、当社の設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて記載しております。

① 有形固定資産

既存サービスに係るサーバー等の通信機器設備の追加投資額	118,320千円
-----------------------------	-----------

② 無形固定資産

自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等の開発投資額	246,213千円
--------------------------------------	-----------

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年2月18日に、GMOクリエイターズネットワーク株式会社の株式を93,500千円で取得しております。

(6) 対処すべき課題

当社は、以下3点を主な経営課題として認識しております。

- ・ フリーランス向け金融支援事業におけるサービス規模拡大及び収益化

2018年10月から提供しているフリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」において、サービス認知や新規利用者の獲得を図るためのプロモーションやフリーランサーとの親和性の高い他社サービスとの連携による利便性向上、サービス機能の拡充を継続的に行うとともに、組織体制を強化することで、サービス規模の拡大を図り、新たな収益の柱としてのポジションを確立する。

- ・ 成長性の高い市場への新サービス投入による戦略的な事業成長

ホスティング、EC支援、ハンドメイド事業など主力サービスの収益をベースに、そのブランド力、顧客基盤及び運営ノウハウを生かした新サービスやシナジー効果の高い関連企業などに資金を投入し、事業領域の拡大を図る。

・優秀な人財の確保

エンジニア、デザイナー、ディレクターなどサービスを創り出す優秀な人財を集める環境を整備するため、給与水準の引き上げや福利厚生の実施を図るとともに、社内教育や人事制度の整備などにおいても積極的に取り組むことで、企業としてのブランド及び企業価値の向上に努める。

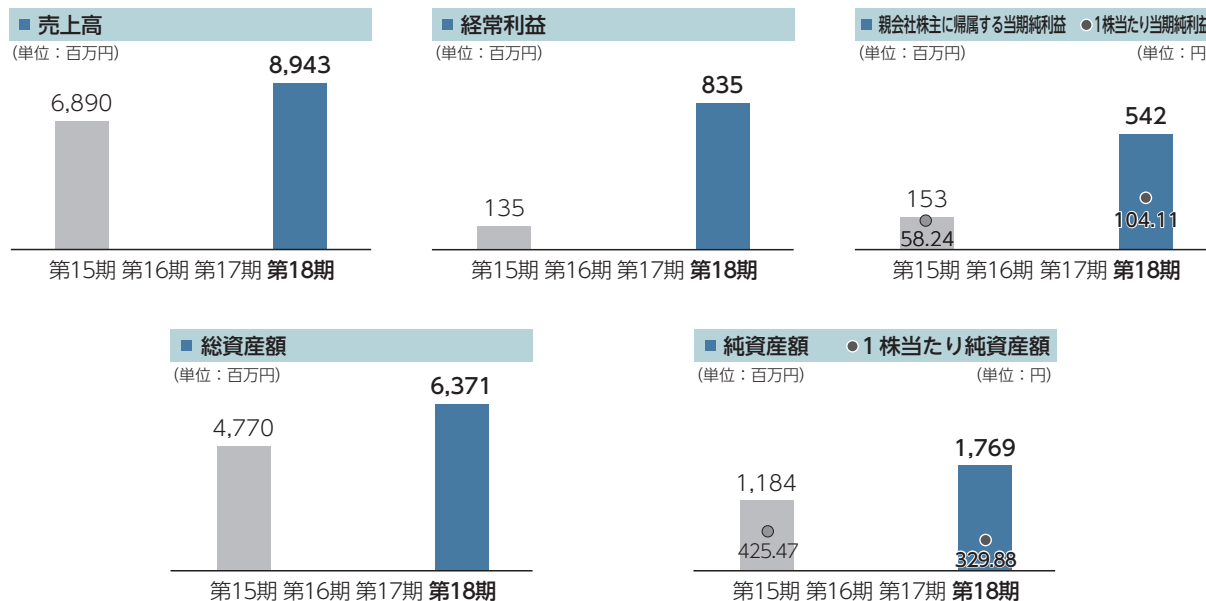
当社は、ユーザーの多岐にわたる表現活動をサポートする企業として、有機的に事業成長し続けるために、これらの経営課題に対し、成長スピードに応じたリスク管理体制・法令遵守体制などコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

(7) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単位	第15期 (2016/1-2016/12)	第16期 (2017/1-2017/12)	第17期 (2018/1-2018/12)	第18期 (当連結会計年度) (2019/1-2019/12)
売上高	(千円)	6,890,214	—	—	8,943,032
経常利益	(千円)	135,481	—	—	835,768
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	153,417	—	—	542,746
1株当たり当期純利益	(円)	58.24	—	—	104.11
総資産額	(千円)	4,770,075	—	—	6,371,807
純資産額	(千円)	1,184,970	—	—	1,769,892
1株当たり純資産額	(円)	425.47	—	—	329.88

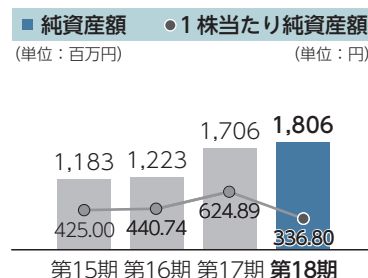
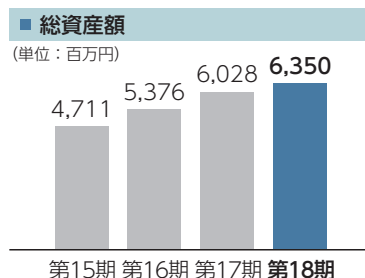
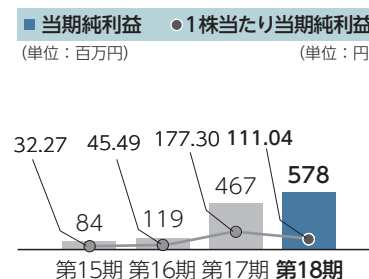
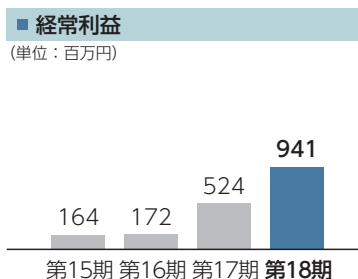
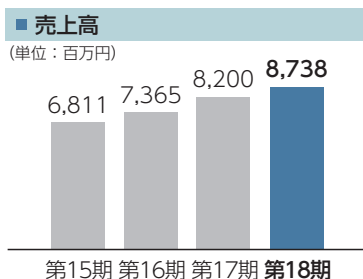
- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
5. 第16期及び第17期は連結計算書類は作成しておりませんので記載しておりません。



②当社の財産及び損益の状況

区 分	単位	第15期 (2016/1-2016/12)	第16期 (2017/1-2017/12)	第17期 (2018/1-2018/12)	第18期 (当事業年度) (2019/1-2019/12)
売上高	(千円)	6,811,435	7,365,338	8,200,997	8,738,337
経常利益	(千円)	164,367	172,823	524,075	941,983
当期純利益	(千円)	84,997	119,820	467,075	578,855
1株当たり当期純利益	(円)	32.27	45.49	177.30	111.04
総資産額	(千円)	4,711,010	5,376,958	6,028,179	6,350,022
純資産額	(千円)	1,183,718	1,223,048	1,706,868	1,806,000
1株当たり純資産額	(円)	425.00	440.74	624.89	336.80

- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 5. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。



(8) 主要な事業内容

	サービス名称	サービス内容
ホスティング	ロリポップ！	簡単、多機能、高速性能のレンタルサーバー及びASPサービス
	ヘテムル	クリエイター向けレンタルサーバー及びASPサービス
	ムームードメイン	ドメイン取得代行サービス
E C支援	カラーミーショップ	ネットショップ開業・作成サービス
	グーペ	ホームページ作成サービス
	SUZURI	オリジナルグッズ作成・販売サービス
ハンドメイド	minne	ハンドメイドマーケットサービス
その他	FREENANCE	フリーランス向けファクタリングサービス

(9) 主要な営業所

(本社) 東京都渋谷区

(支社) 福岡県福岡市

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社で、同社は直接保有、間接保有を含め当社の株式3,430,000株（議決権比率65.8%（うち2.1%は間接保有））を保有しております。

なお、当社は親会社からの役員の兼任があり、親会社との間に営業上の取引関係があります。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、取引条件等の内容の適正性をその他業者との取引条件との比較などから慎重に検討して決定しておりますので、妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の基準に基づく意思決定を行っており、手続の正当性について問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名（注）	資本金（百万円）	当社の議決権比率（％）	主要な事業内容
GMOクリエイターズ ネットワーク 株式会社	91	51.0	コンテンツ制作事業 フリーランス向け金融支援事業

（注） 当社は、2019年2月18日付で、GMOクリエイターズネットワーク株式会社を子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他重要な企業結合の状況

特記すべき事項はありません。

(11) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	202名	— 名	34.9歳	5年 2ヶ月
女	125名	— 名	33.0歳	4年 11ヶ月
合計又は平均	327名	— 名	34.0歳	5年 1ヶ月

（注） 1. 上記のほかに臨時従業員 77名がおります。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は、記載していません。

(12) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,434,600株 |
| (3) 株主数 | 2,783名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
GMOインターネット株式会社	3,320,000	63.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	167,600	3.21
GMOアドパートナーズ株式会社	108,000	2.07
増田 利光	101,400	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	52,900	1.01
佐藤 健太郎	41,800	0.80
西村 裕二	40,500	0.77
山田 直樹	40,000	0.76
山下 良久	33,500	0.64
PHILLIP SECURITIES CLIENTS(RETAIL)	30,500	0.58

- (注) 1. 当社は、自己株式221,206株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2019年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は6,000,000株、発行済株式の総数は5,434,600株となっております。
- ② 当社は、2019年3月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2019年3月5日から2019年3月20日までの期間において、40,000株の自己株式を総額248,801,000円で取得いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

発行決議日	2015年2月16日開催 取締役会		
新株予約権の数	181個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	72,400株(注1)		
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
権利行使時1株当たりの行使価額	1,838円(注1)		
新株予約権の行使期間	2017年2月17日から2022年2月16日まで		
新株予約権の行使条件	(注2)		
役員の保有状況	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	181個	普通株式72,400株	7名(注3)

- (注) 1. 2015年5月1日及び2019年4月1日付けで、普通株式1株につき普通株式2株の割合をもって株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、分割後の数値で記載しております。
2. ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、当社が諸般の事情を考慮のうえ特例として取締役会で承認した場合はこの限りではないものとします。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- ③ その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによりします。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 健太郎	GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長 グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長 GMOクラウド株式会社取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長 GMO TECH株式会社取締役会長 GMOメディア株式会社取締役会長
常務取締役	星 隼 人	ホスティング事業部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
常務取締役	五十島 啓 人	HR統括部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
取締役	河 添 理	グーペ事業部長
取締役	永 椎 広 典	福岡支社長
取締役	栗 林 健太郎	CTO室長
取締役	野 上 真 穂	経営管理部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	安 田 昌 史	GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役 GMOアドパートナーズ株式会社取締役 GMOクラウド株式会社取締役 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役 GMO TECH株式会社取締役 GMOメディア株式会社取締役 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	藁 科 明日香	—
取締役（監査等委員）（社外）	浜 谷 正 俊	株式会社清新FAS代表取締役 GMOリサーチ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）（社外）	穴 戸 一 樹	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役浜谷正俊、同穴戸一樹の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役藁科明日香氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役五十島啓人氏、同安田昌史氏及び同浜谷正俊氏は公認会計士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役穴戸一樹氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、取締役浜谷正俊、同穴戸一樹の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動の状況は以下のとおりであります。
- 2019年3月17日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、取締役西山裕之氏及び取締役伊藤正氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役浜谷正俊、同穴戸一樹の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	7名 (一 名)	215,627千円 (一 千円)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	14,550千円 (7,200千円)
合 計	10名	230,178千円

- (注) 1. 上記支給額のほか、社外取締役1名が当社親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬の総額は3,600千円であります。
2. 期末現在の取締役の数と上記報酬支給人員数とに相違がありますが、これは、親会社から派遣されている取締役にについて無報酬としていることによるものであります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年3月17日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内）と決議されております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月20日開催の第14期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役浜谷正俊氏は、GMOリサーチ株式会社社外監査役を兼任しております。

なお、同氏は、株式会社清新FASの代表取締役を兼任しておりますが、当社は株式会社清新FASとの間には特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	浜 谷 正 俊	当事業年度に開催された取締役会には18回中すべて、監査等委員会には14回中すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	穴 戸 一 樹	当事業年度に開催された取締役会には18回中すべて、監査等委員会には14回中すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの公正かつ公平な利益を守るとともに、企業価値の継続的な向上を図るため、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

企業理念及びミッションを実現するために、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じて適宜見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めています。

コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。

内部監査室によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われるとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告しております。

各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査等委員会に報告いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行について監査を行います。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める体制を整備しております。

また、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めており、反社会的勢力排除のための体制の整備強化を推進しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報セキュリティ規程及び文書管理規程等の社内規程に従って文書又は電磁的記録により適切に保存、管理を行っております。取締役は、これらの情報を常時閲覧することができます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は企業価値を維持・向上させる仕組みであるとの認識の下、リスク発生事案に関する情報の把握と顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための対策を推進し、適切なリスク管理を行うことを経営の重要課題と位置づけ、ペパボ向上委員会規程に基づき、ペパボ向上委員会を設置し、同委員会で、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築しております。

また、事業の特性上、情報セキュリティをより重要と認識していることから、情報セキュリティに関する専門部署であるセキュリティ対策室を設置し、情報セキュリティ規程を定め、経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行います。さらに、当社の情報セキュリティの向上に貢献する組織として、情報セキュリティ規程及びペパボCSIRT規則に基づき、ペパボCSIRTを設置いたしました。なお、重大なインシデント発生時には対策本部を設置し、セキュリティ対策室とペパボCSIRTとが連携して、顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための体制を構築しております。

内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について経営会議及び監査等委員会に報告いたします。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月一回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役を主要なメンバーとする経営会議を毎週一回開催し、その審議を経て決定を行います。

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等により各取締役の担当、権限及び責任を明確化しております。

また、取締役会において選任された執行役員に業務執行の権限及び責任を委譲することにより、機動的に職務を執行いたします。

取締役の指名報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬は、指名・報酬委員会で決定いたします。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループと親会社等との取引については、非支配株主保護の観点から、取引条件の客観性及び合理性を確保するため、その取引について慎重に検討し判断しております。

当社は、当社グループ各社に取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、事前に当社取締役会に付議することにより、企業集団全体としての業務の適正を確保いたします。

関係会社管理規程に基づき、代表取締役社長統括のもと、各担当取締役及び担当部門が当社グループ各社に対して必要な業務の執行及び管理を行います。また、当社グループ各社の責任者が参加する会議等において、情報共有することにより、その状況を把握しております。さらに、監査等委員会及び内部監査室が子会社監査を実施することにより業務の適正を確保いたします。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査等委員会の指揮命令のもとで、業務を補助する体制をとります。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の同意を得るものとします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役は取締役会に出席し報告を受けます。また、監査等委員である常勤取締役は、経営会議その他重要な会議に出席し報告を受けます。

監査等委員会は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとします。

取締役は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査等委員会にこれを報告するものとします。

- ① 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
- ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- ③ 社内規程違反で重要なもの
- ④ その他上記①～③に準じる事項

⑨ 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の内部監査部門は子会社の内部監査の状況について、当社の監査等委員会へ報告します。また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

⑩ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した者が通報できる体制（内部通報制度及びヘルプライン窓口）を整備し、内部通報規程において、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めております。

⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎期、一定額の予算を設けます。また、当該費用等が、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用等を負担いたします。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行い、効率的な監査を行います。

また、監査等委員会と代表取締役は定期的に情報及び意見の交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

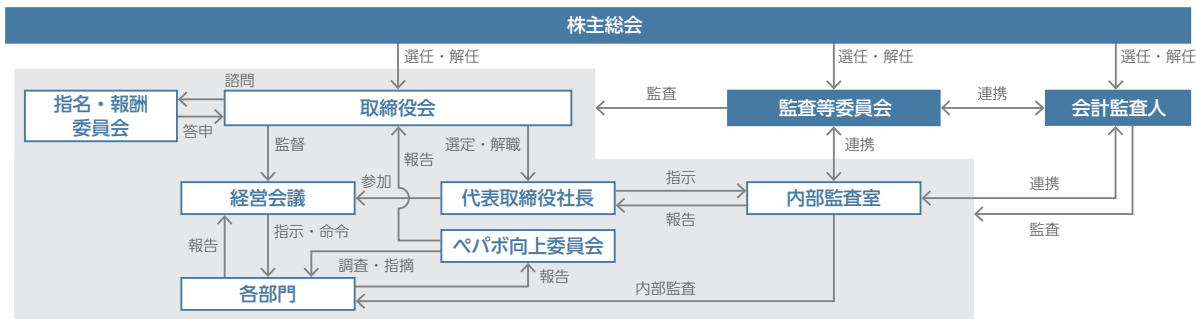
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2019年度は、取締役会を18回、経営会議を51回、監査等委員会を14回、ペパボ向上委員会を4回開催しております。

当社のコンプライアンス体制の有効性、リスク管理の状況及び業務の適正等については内部監査室による監査を実施しております。

また、社内及び社外に設置された内部通報窓口及びヘルプライン窓口において随時内部通報を受け付けております。

■ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要



7 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題と認識しております。当社では、株主の皆様のご支援にお応えすべく、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、業績に連動した配当（配当性向50%）を目標とする基本方針を掲げており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり65円とすることを2020年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

ご参考：東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました

東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。当社は、2019年12月24日をもって、東京証券取引所JASDAQ市場から東京証券取引所市場第二部へと市場変更いたしました。

これもひとえに、株主の皆様をはじめとする当社に関わる全ての方のご支援、ご高配の賜物と、心より感謝申し上げます。

当社は「インターネットで可能性をつなげる、ひろげる」というミッションのもとインターネットを通じた自己表現を支援するサービスを多数展開し、多くの表現者からの支持を受け、企業規模を拡大してまいりました。

今後も皆様からのご期待にお応えすべく、さらなる事業の拡大と企業価値向上に努めるとともに、表現活動を支援する企業としてNo.1を目指し邁進してまいります。引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在
● 資産の部	
流動資産	4,916,476
現金及び預金	1,753,562
関係会社預け金	700,000
売掛金	2,043,295
商品	7,794
貯蔵品	1,356
その他	428,210
貸倒引当金	△17,742
固定資産	1,455,330
有形固定資産	263,706
建物	39,143
工具、器具及び備品	222,337
その他	2,226
無形固定資産	403,025
ソフトウェア	317,839
その他	85,186
投資その他の資産	788,598
投資有価証券	682,223
繰延税金資産	19,715
その他	86,659
資産合計	6,371,807

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在
● 負債の部	
流動負債	4,574,910
営業未払金	177,146
未払金	1,620,261
未払法人税等	231,701
前受金	1,752,570
預り金	382,770
賞与引当金	74,556
ポイント引当金	3,846
その他	332,056
固定負債	27,004
資産除去債務	27,004
負債合計	4,601,915
● 純資産の部	
株主資本	1,586,687
資本金	159,677
資本剰余金	160,004
利益剰余金	1,723,191
自己株式	△456,185
その他の包括利益累計額	133,091
その他有価証券評価差額金	133,091
新株予約権	50,113
純資産合計	1,769,892
負債及び純資産合計	6,371,807

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第18期	
	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 12月31日	
売上高		8,943,032
売上原価		3,691,744
売上総利益		5,251,288
販売費及び一般管理費		4,467,420
営業利益		783,867
営業外収益		
受取利息	1,242	
受取配当金	2,280	
投資事業組合運用益	43,522	
持分法による投資利益	11,126	
業務受託料	9,645	
その他	9,645	77,463
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,568	
支払手数料	19,500	
その他	2,494	25,562
経常利益		835,768
特別利益		
投資有価証券売却益	11,671	11,671
特別損失		
減損損失	113,782	
その他	12,821	126,603
税金等調整前当期純利益		720,836
法人税、住民税及び事業税	248,334	
法人税等調整額	△9,546	238,787
当期純利益		482,048
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△60,698
親会社株主に帰属する当期純利益		542,746

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	159,677	155,594	1,457,427	△243,441	1,529,256
当期変動額					
剰余金の配当			△276,982		△276,982
親会社株主に帰属する 当期純利益			542,746		542,746
自己株式の取得				△249,034	△249,034
自己株式の処分		4,410		36,290	40,700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,410	265,764	△212,744	57,431
当期末残高	159,677	160,004	1,723,191	△456,185	1,586,687

項 目	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	119,146	119,146	58,465	1,706,868
当期変動額				
剰余金の配当				△276,982
親会社株主に帰属する 当期純利益				542,746
自己株式の取得				△249,034
自己株式の処分				40,700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,944	13,944	△8,352	5,592
当期変動額合計	13,944	13,944	△8,352	63,023
当期末残高	133,091	133,091	50,113	1,769,892

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在	(ご参考) 第17期 2018年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	4,858,583	4,785,558
現金及び預金	1,616,785	1,802,293
関係会社預け金	700,000	900,000
売掛金	2,021,791	1,886,136
商品	7,794	4,299
貯蔵品	1,267	2,084
前渡金	31,594	22,732
前払費用	99,548	74,187
預け金	89,170	89,170
短期貸付金	400,000	—
その他	11,218	11,343
貸倒引当金	△120,587	△6,688
固定資産	1,491,439	1,242,620
有形固定資産	263,706	266,310
建物	39,143	40,935
工具、器具及び備品	222,337	223,790
その他	2,226	1,584
無形固定資産	403,025	335,688
のれん	—	51,000
ソフトウェア	317,839	232,122
ソフトウェア仮勘定	84,562	51,942
その他	624	624
投資その他の資産	824,706	640,621
投資有価証券	592,455	507,399
関係会社株式	28,640	28,640
その他の関係会社有価証券	61,126	—
敷金及び保証金	86,659	86,659
繰延税金資産	55,824	17,922
資産合計	6,350,022	6,028,179

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第17期 (2018年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在	(ご参考) 第17期 2018年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	4,513,573	4,294,095
営業未払金	177,146	147,575
未払金	1,580,781	1,568,527
未払費用	188,197	158,698
未払法人税等	231,411	57,490
未払消費税等	117,304	92,206
前受金	1,752,570	1,729,372
預り金	375,325	394,473
賞与引当金	74,556	87,765
役員賞与引当金	—	14,243
ポイント引当金	3,846	32,196
その他	12,431	11,546
固定負債	30,448	27,215
資産除去債務	27,004	27,215
その他	3,443	—
負債合計	4,544,022	4,321,311
● 純資産の部		
株主資本	1,622,796	1,529,256
資本金	159,677	159,677
資本剰余金	160,004	155,594
資本準備金	149,677	149,677
その他資本剰余金	10,327	5,917
利益剰余金	1,759,299	1,457,427
利益準備金	3,650	3,650
その他利益剰余金	1,755,649	1,453,777
繰越利益剰余金	1,755,649	1,453,777
自己株式	△456,185	△243,441
評価・換算差額等	133,091	119,146
その他有価証券評価差額金	133,091	119,146
新株予約権	50,113	58,465
純資産合計	1,806,000	1,706,868
負債及び純資産合計	6,350,022	6,028,179

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第17期 (2018年12月31日現在) は、監査対象外です。

損益計算書 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第18期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日		(ご参考) 第17期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	
売上高		8,738,337		8,200,997
売上原価		3,556,967		3,292,859
売上総利益		5,181,370		4,908,138
販売費及び一般管理費		4,176,275		4,440,409
営業利益		1,005,095		467,728
営業外収益				
受取利息	3,943		1,950	
受取配当金	2,280		28	
投資事業組合運用益	54,649		55,795	
業務受託料	10,398		—	
その他	8,958	80,231	10,437	68,210
営業外費用				
投資事業組合運用損	3,568		9,103	
支払手数料	19,500		—	
貸倒引当金繰入額	117,924		—	
その他	2,350	143,342	2,759	11,863
経常利益		941,983		524,075
特別利益				
投資有価証券売却益	11,671		—	
親会社株式売却益	—		8,960	
受取保険金	—		33,598	
その他	—	11,671	2,521	45,081
特別損失				
減損損失	67,187		59,334	
関係会社株式評価損	94,149		—	
情報セキュリティ対策費	—		48,969	
その他	11,000	172,338	6,670	114,974
税引前当期純利益		781,317		454,182
法人税、住民税及び事業税	248,116		61,901	
法人税等調整額	△45,654	202,461	△74,795	△12,893
当期純利益		578,855		467,075

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第17期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで) は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	159,677	149,677	5,917	155,594	3,650	1,453,777	1,457,427
当期変動額							
剰余金の配当						△276,982	△276,982
当期純利益						578,855	578,855
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,410	4,410			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	4,410	4,410	—	301,872	301,872
当期末残高	159,677	149,677	10,327	160,004	3,650	1,755,649	1,759,299

項 目	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△243,441	1,529,256	119,146	119,146	58,465	1,706,868
当期変動額						
剰余金の配当		△276,982				△276,982
当期純利益		578,855				578,855
自己株式の取得	△249,034	△249,034				△249,034
自己株式の処分	36,290	40,700				40,700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			13,944	13,944	△8,352	5,592
当期変動額合計	△212,744	93,539	13,944	13,944	△8,352	99,131
当期末残高	△456,185	1,622,796	133,091	133,091	50,113	1,806,000

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 尚子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 政秋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペパボ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 尚子 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高木 政秋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

GMOペパボ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藁 科 明日香 ㊞
監査等委員 浜 谷 正 俊 ㊞
監査等委員 穴 戸 一 樹 ㊞

(注) 監査等委員浜谷正俊及び穴戸一樹の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
連絡先 03-3476-3000 (ホテル代表番号)

招集ご通知はWEB (PDF) から
もご覧いただけます

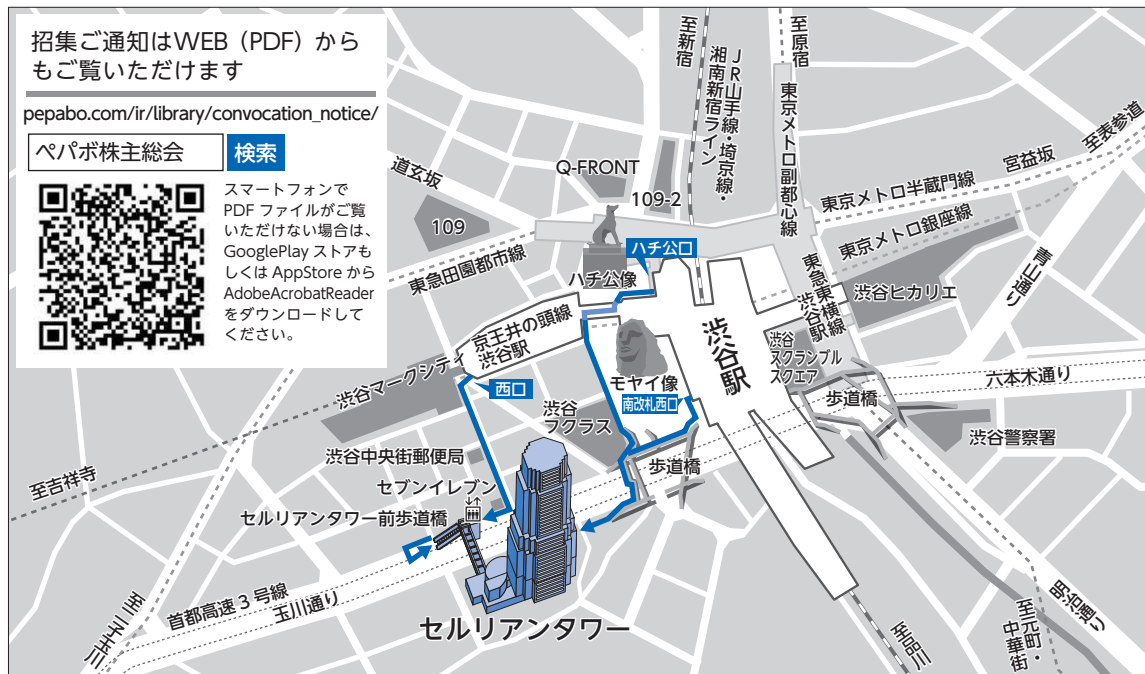
pepabo.com/ir/library/convocation_notice/

ペパボ株主総会

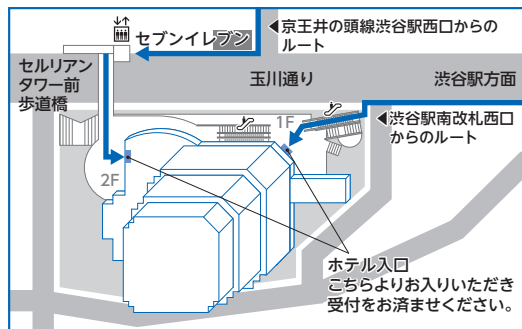
検索



スマートフォンで
PDF ファイルがご覧
いただけない場合は、
GooglePlay ストアも
しくは AppStore から
AdobeAcrobatReader
をダウンロードして
ください。



セルリアンタワー詳細図



交通の ご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

株主総会のお土産はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。